

◎新潟県告示第960号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年8月6日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成25年7月29日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
加茂市柳町二丁目乙173番の内、乙173番地先水路	5.89	60.00